

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業概要	総事業費 (千円)	交付金充当 額(千円)	事業費内訳	成果目標	成果目標の達成状況	効果検証	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に3万円を給付	542,127	542,126	重点支援給付金等 542,127千円	目標:給付額3万円、対象世帯19,500世帯	令和5年8月18日支給開始 17,006世帯	電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の支援につながった。	価格高騰重点支援給付金事業推進室
2	介護・障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面している介護・障がい福祉サービス等事業所へ、食料費、光熱費及びガソリン代の高騰分に対して給付金を給付し、経営継続を支援	202,001	188,389	物価高騰対策支援給付金等 202,001千円	令和6年3月までの間に、物価高騰等による経営悪化を要因とする事業所の休止・廃止を行う0件とする。	0件	原油価格・物価高騰に直面する事業所への支援を行うことで、利用者負担への転嫁を回避し、事業者の負担軽減につながった。	障がい者支援課 介護保険課
3	保育施設等物価高騰対策支援事業	コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面している認定こども園、幼稚園、保育施設へ、給食食料費、光熱費及びガソリン代の高騰分に対して給付金を給付し、経営継続を支援するとともに、利用者負担への転嫁を避けることにより子育て家庭を支援(公立保育園は食料費のみ)	46,835	17,814	物価高騰対策支援給付金 38,925千円 給食材料費 7,910千円	市内保育施設等において給食費等の引上げを行う園を0園とする。	0園	原油価格・物価高騰に直面する保育施設等への支援を行うことで、利用者負担への転嫁を回避し、事業者の負担軽減につながった。	子ども育成課
4	農産物栽培用肥料等購入費助成事業	コロナ禍において、海外情勢等により肥料及び飼料の価格高騰が続いていることから、市内農家へ肥料及び飼料の購入経費の一部を助成し、経営継続を支援	2,355	2,196	肥料等購入費助成事業補助金等 2,355千円	申請数 57経営体 ※予算積算(81経営体)の7割	67経営体	売り上げ低迷と肥料の価格高騰がみられる中で、申請農家の農業経営の安定に寄与した。	都市農業課
5	農業施設用燃料費助成事業	コロナ禍において施設栽培用暖房設備に使用する重油及び灯油等の価格高騰の影響を受ける市内農家へ、農産物生産コストの負担軽減を図るため、燃料費の価格上昇分を助成し、経営継続を支援	352	329	燃料費支援補助金等 352千円	申請数 6経営体 ※予算積算(12経営体)の7割	6経営体	重油及び灯油等の価格高騰がみられる中で、申請農家の農業経営の安定に寄与した。	都市農業課
6	理美容事業継続支援事業	コロナ禍において原油価格の高騰に直面する市内理美容事業者に対して、光熱費及び仕入価格等の高騰分に対して給付金を給付し、経営継続を支援	6,209	5,791	事業継続支援給付金等 6,209千円	申請数 200件(市内理美容事業者の8割程度)	187件	原油価格・物価高騰が続く中、市民生活に必要な生活衛生サービスであり高齢者向け訪問サービスなど健康福祉面で重要な役割を担っている市内の理美容事業者の事業継続につながった。	生活経済課
7	タクシー事業者継続支援事業	コロナ禍において原油価格の高騰に直面する市内タクシー事業者に対して、燃料費の高騰分に対して給付金を給付し、経営継続を支援	22,929	21,384	事業継続支援給付金等 22,929千円	目標:対象者(383者)の8割程度	法人・介護:25者 個人:280台	原油価格の高騰に直面する市内タクシー事業者に対する経営継続に寄与した。	都市交通課
8	学校給食食料購入事業	コロナ禍において物価高騰に直面している市立小・中学校へ、給食費を上げることなく栄養バランスや量を保った学校給食を引き続き実施するため、食料費の高騰分を補助し、子育て世帯を支援	52,234	48,714	学校給食用食料購入費 52,234千円	1食あたり8%の支援を行うことで、今後保護者の追加負担なく、栄養バランスや量を保った学校給食の安定した提供を実施する。	22校 (保護者への追加負担実施:0校)	原油価格・物価高騰の影響による保護者の負担を軽減し、栄養バランスや量を保った学校給食を引き続き実施した。	学務課
9	学習用端末等整備事業	新型コロナウイルスの影響による休校等においても家庭で学ぶことができる環境を整備するため、小・中学校における児童・生徒・教員1人あたり1台のタブレット端末の配備を実施し、児童・生徒の学習機会を確保	216,686	19,239	機器等使用料 216,686千円	目標:令和5年度生徒数等増分500台の配備	500台	オンライン学習が可能なタブレット端末を整備することにより、コロナ禍における児童・生徒の学習機会の確保と感染症対策につながった。	総務課
合計			1,091,728	845,982					